江府町地域活性化集落支援事業 　補助金交付手続きのながれ

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 申請者（集落または団体） | | |  | 江府町（奥大山まちづくり推進課） |
| 手 続 | | 提出する書類 |
| 1. 補助金交付申請書   (事業実施２週間前までに提出) | | （様式１） |  | 1. 交付決定通知 |
| 1. **≪事業着手≫** | | |  |  |
| 1. 補助金（前払）請求書   ※前払を希望されない場合は提出の必要はありません。 | | |  | 1. 補助金交付決定額の１／２を支払う   ※前払請求のあった場合のみ支払います。 |
| 1. **≪事業完了≫** | | |  |  |
| 1. 事業実績報告書   （事業完了後速やかに提出） | （様式２） | |  | 1. 補助金の精算支払 |
| 【領収書のコピー、実施写真を添付すること。】  　※実施写真はデータの提供でも可能です。 | | |

※①の申請書提出の後、交付申請額（補助金額）の変更をしようとするとき又は当該事業の中止をしようとするときは変更申請を

　行う必要があります。くわしくは、役場奥大山まちづくり推進課にお問い合わせください。

※補助金を受領し事業を実施しない場合は、当該年度内の３月３１日までに返還の手続きを行ってください。